

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート！

所属委員会

- ・防災農水商工常任委員会 委員長
(防災危機管理部、農水商工部、海区漁業調整委員会、
内水面漁場管理委員会の所管及びこれに関連すること)
- ・予算決算常任委員会 委員 (予算、決算及びこれに関連すること)
- ・広聴広報会議 委員 (議会の広聴広報に関すること)

長田たかひさ事務所

〒519-0124
亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700
FAX 0595-82-8775
ホームページ
<http://www.enjoy-nagata.jp/>



◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○予算決算常任委員会総括質疑内容(3月5日)

質問 急傾斜地崩壊危険箇所について、今後どのように対策を進めていくのか

答弁 急傾斜地崩壊危険箇所は、県内に1万箇所以上あり、これらのうち保全人家が5戸以上あるような県が整備対象としている要対策箇所は、約2700箇所あり、このうち既に事業に着手している箇所は約400箇所です。今年度以降も着実に進めてまいります。

(参考)

		国補急傾斜地崩壊対策事業		県単急傾斜地崩壊対策事業
要件	高さ	30m以上	10m以上	5m以上
	勾配	30°以上	30°以上	30°以上
	保全人員	10戸以上	10戸以上	5戸以上
	事業費	7000万円以上	7000万円以上	—
補助額	国	45%	40%	0%
	県	45%	40%	80%
	市	5%	10%	10%
	受益者	5%	10%	10%
用地補償費		買収・補償・寄付	買収・補償・寄付	寄付

注1)急傾斜法の指定区域でない場合は、指定を受ける必要があります。

注2)市と受益者の負担率は、亀山市の場合で、市によって異なります。

注3)砂防指定地域は、急傾斜地崩壊対策事業はできず、砂防事業となります。

注4)急傾斜地崩壊危険箇所は、亀山市には421箇所あり、これらのうち保全人家が5戸以上あるような県が整備対象としている要対策箇所は、67箇所、このうち既に事業に着手している箇所は17箇所です。

質問 河川堤防の維持、修繕はどのように行っているのか

答弁 県管理の河川は、548河川、約2300kmあり、そのうち洪水時に被害を及ぼすおそれのある重要水防区域を中心に、約670kmについて、年2回出水期前後に、河川パトロールを実施している。その結果、対策が必要な箇所については、その都度、河川維持修繕事業や河川局部改良事業により、修繕を行っている。

この他、台風等の後には、直ちに調査を実施し、被災箇所については、災害復旧事業などにより対応している。

(参考) 鈴鹿建設事務所管内の県管理河川は、48河川、約503kmあり、亀山市内では、一級河川鈴鹿川、一級河川椋川、一級河川加太川、一級河川越川、二級河川中ノ川の約12.8kmを河川パトロールしています。

(参考) 三重県内の農業用ため池は、3132箇所あり、地域防災計画で「危険ため池」として位置づけられたもののうち、下流に人家や公共施設があるものは313箇所あります。そのうち、21箇所は整備済みであり、平成24年度に、残りの292箇所については、ため池堤防の老朽化状況の現地調査をはじめ、下流の詳細調査、避難路、避難地等の調査を実施します。尚、亀山市内の「危険ため池」のうち、下流に人家や公共施設があるものは5箇所あります。



○県立病院改革 県立総合医療センターが地方独立行政法人化、県立志摩病院が指定管理者制度へ

4月1日から、県立総合医療センター(四日市市)と県立志摩病院(志摩市)の運営形態が変わります。

県立総合医療センターについては、病院長の責任と権限を明確にし、刻々と変化する医療環境に柔軟且つ迅速な対応が行えるよう、地方独立行政法人として、新たなスタートを切ることとなります。

また、県立志摩病院については、地域の中核病院としての機能を維持していくことが危惧されるほど、医師不足が厳しい状況となっておりことから、今後も地域の医療体制を確保していくため、三重大学との連携を前提に、新たな医師確保を図れる事業者が病院の運営管理を行わせる指定管理者制度を導入します。

県立総合医療センター
(四日市市)



県立志摩病院
(志摩市)



◇県政報告会を行っています！

第142回	1月22日	野尻公民館
第143回	1月28日	城北地区コミュニティセンター
第144回	2月 5日	安知本町公民館
第145回	2月11日	天神町公民館
第146回	2月18日	和賀公民館
第147回	2月18日	城北地区コミュニティセンター
第148回	2月19日	二本松公民館
第149回	2月26日	阿野田町公民館
第150回	3月 1日	田茂公民館

第151回	3月 3日	楠平尾町集会所
第152回	3月 4日	中野公民館
第153回	3月10日	中庄町集会所
第154回	3月11日	和田町公民館
第155回	3月17日	上原公民館
第156回	3月18日	北鹿島集会所
第157回	3月24日	出屋公民館
第158回	3月24日	神向谷公民館



【「三重県ドクターヘリ」の運航開始】

心臓発作や脳卒中、交通事故による大けがなど、緊急に治療を行う必要がある重症患者が、医師による早期治療を受けられるよう、三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院が2月1日から「ドクターヘリ」の運航を開始しました。

《ドクターヘリとは》

ドクターヘリとは、救急医療用の医療機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が同乗し、救急現場などから医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターをいいます。

《ドクターヘリの運航方法》

ドクターヘリは、悪天候の場合などを除いて毎日昼間(原則として8:30～17:00)に、消防機関からの要請(※)により出動し、あらかじめ設定した臨時離着陸場等に着陸して、患者を搬送してきた救急車と合流します。※県民の方が直接要請することはできません。

《ドクターヘリの運航範囲》

運航範囲は原則として三重県全域です。

三重県ドクターヘリは、三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院が2ヶ月交代で運航しますが、いずれの病院からも、県内各地へ概ね35分以内に到着することが可能です。

《出動したドクターヘリが離着陸する場所(ランデブーポイント)》

小・中学校の運動場や公園など、あらかじめ設定した救急現場に近い臨時離着陸場等に離着陸します。現在(平成24年3月1日)、三重県の臨時離着陸場は約550ヶ所となっています。

尚、亀山市内は、次の箇所です。川崎小学校グラウンド、井田川小学校グラウンド、亀山高等学校グラウンド、西野公園市営球場、西野公園北第2駐車場、白川小学校グラウンド、野登小学校グラウンド、東野公園多目的グラウンド、中部中学校グラウンド、亀山中学校グラウンド、昼生小学校グラウンド、亀山公園芝生広場、関中学校グラウンド、関小学校グラウンド、加太小学校グラウンド、関総合スポーツ公園多目的グラウンド、鈴鹿川河川敷グラウンド(関町木崎)

平成24年度に、亀山南小学校グラウンド、神辺小学校グラウンドが追加予定です。

《ドクターヘリ搬送受入病院》

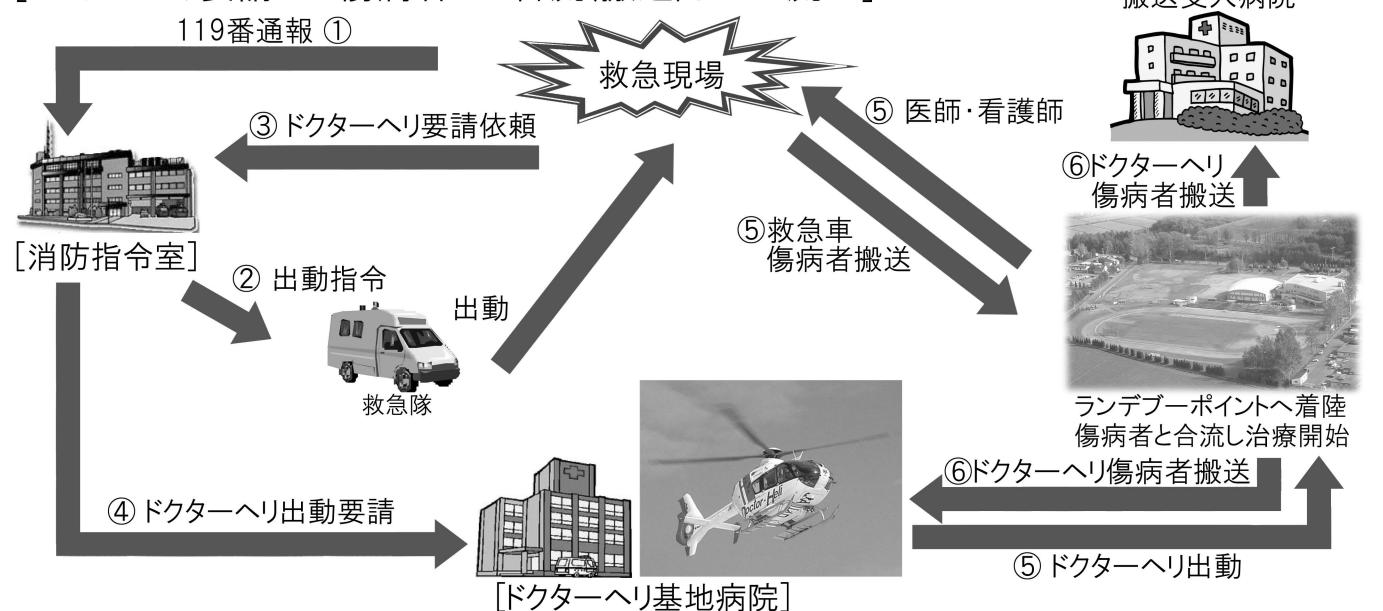
県内に基地病院を含めて40箇所あり、鈴鹿市・亀山市では、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、高木病院、亀山市立医療センターです。県外の病院に搬送することもあります。

《ドクターヘリの出動に伴う費用負担》

ドクターヘリについて、搬送にかかる費用を負担いただくことはありません。

ただし、ドクターへリ要請に伴う医療行為に係る費用は、通常の診療と同様に患者の方の負担となります。

[ドクターヘリ要請から傷病者との合流(搬送)までの流れ]

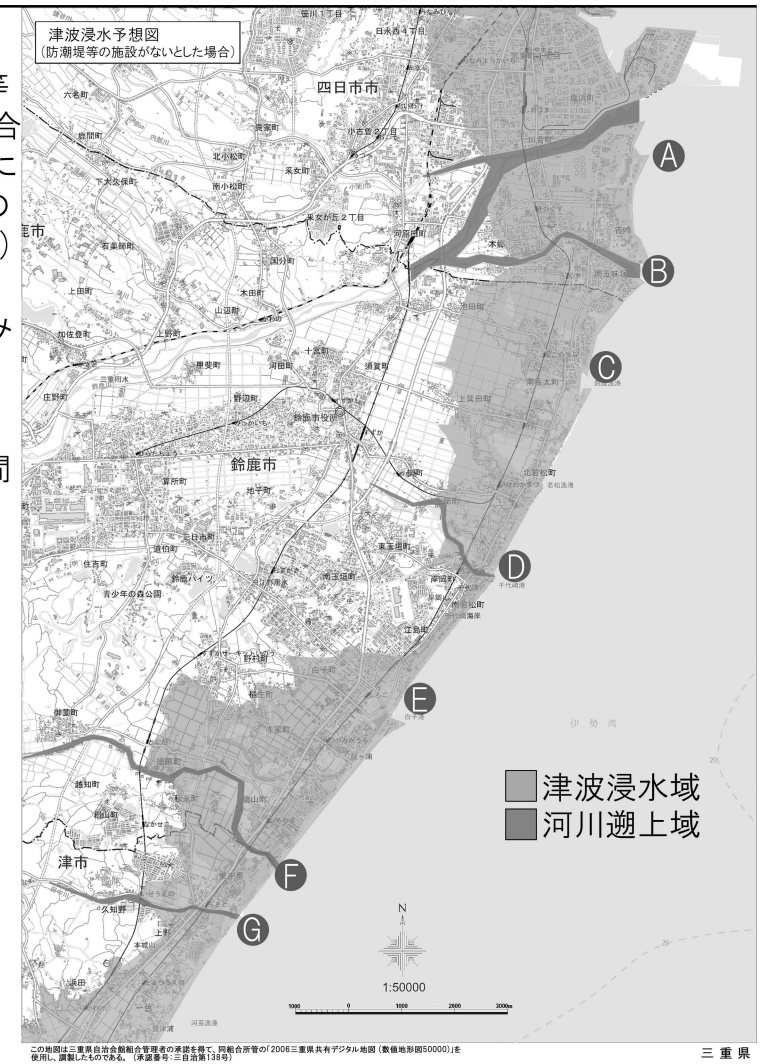


【津波浸水予想図】

東北地方太平洋沖地震と同等規模(M9.0)の地震を想定した場合の津波浸水予測図。(昨年10月に出した速報版を精査し、河川内の遡上する範囲を明確にしたもの。)詳細または他の地域については、三重県のホームページの「防災みえ.jp」から見るができます。

- ①50cm津波到達時間
- ②最大津波到達までに要する時間
- ③最大津波高

- [A.四日市市楠町磯津漁港]
①74分 ②169分 ③3.22m
- [B.四日市市楠町鈴鹿川派川]
①72分 ②165分 ③3.24m
- [C.鈴鹿市鈴鹿漁港]
①71分 ②163分 ③3.85m
- [D.鈴鹿市千代崎港]
①69分 ②160分 ③3.81m
- [E.鈴鹿市白子魚港]
①66分 ②232分 ③3.64m
- [F.津市河芸町中ノ川]
①64分 ②233分 ③3.59m
- [G.津市河芸町田中川]
①63分 ②155分 ③3.51m



○[ドクターヘリ所要時間と距離]

